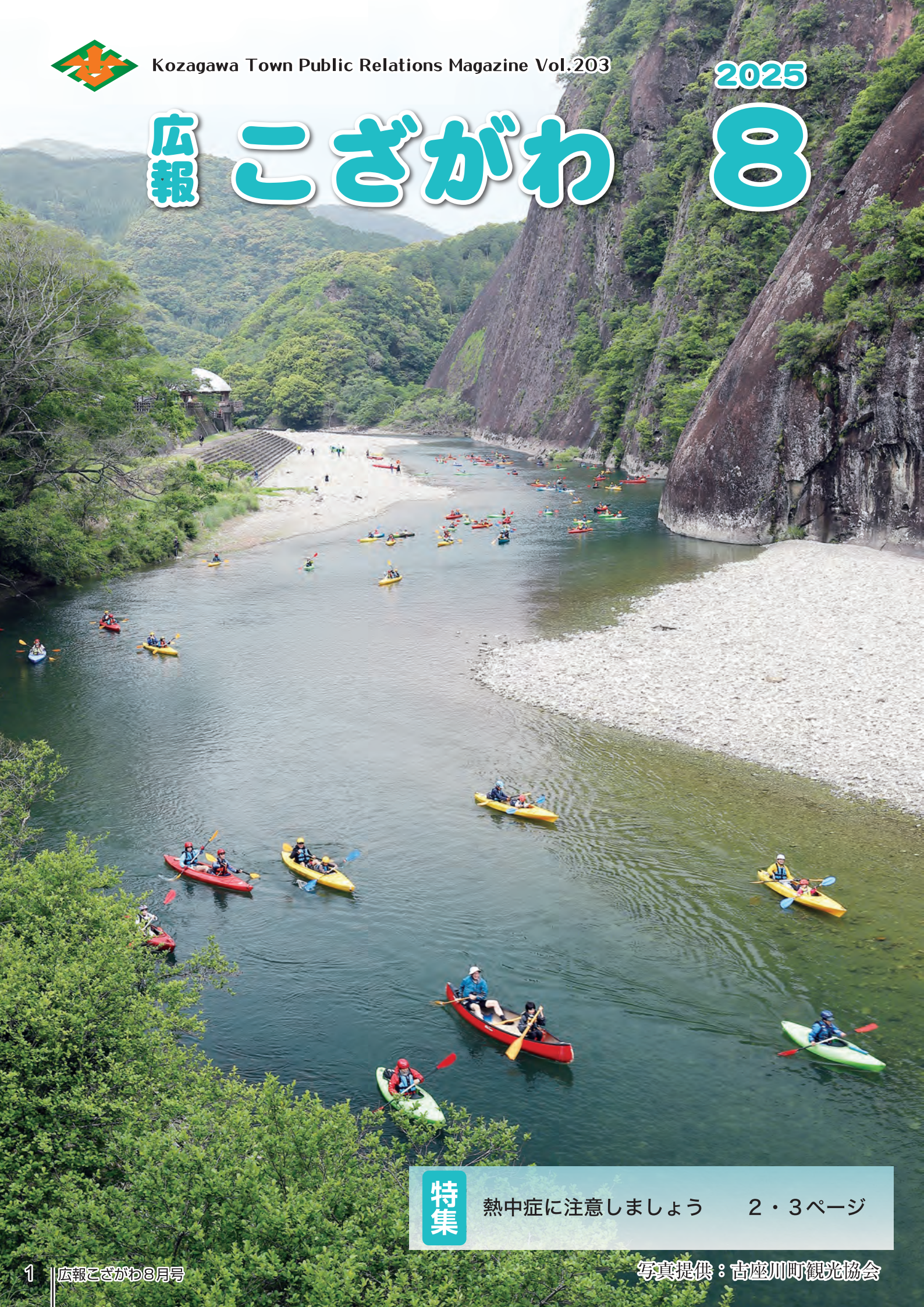




広報 こそがわ

8



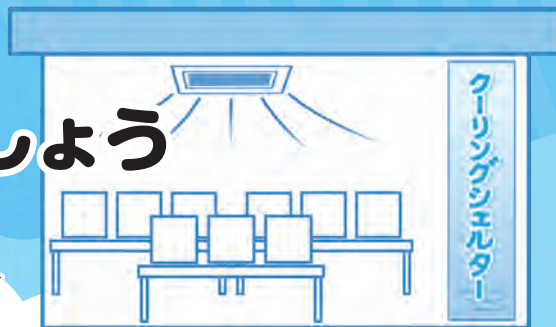
特集

熱中症に注意しましょう

2・3ページ

熱中症に注意しましょう

令和7年7月1日より、町内7施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定して運用を開始しました。



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。

クーリングシェルターの場所、開放時間帯の詳細については、下記のとおりです。



	施設名	住所	開放日及び時間帯	受け入れ可能人員
1	古座川町役場	古座川町高池 673-2	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	4人程度
2	古座川町中央公民館	古座川町高池 777	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	10人程度
3	古座川町複合センター 1階 （陽だまり）	古座川町高池 253	平日（祝日を除く） 10時00分～16時00分	10人程度
4	古座川町保健福祉センター	古座川町川口 254-1	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	15人程度
5	小川生活改善センター	古座川町小川 774-1	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	10人程度
6	三尾川生活改善センター	古座川町三尾川 943	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	10人程度
7	古座川町役場七川出張所	古座川町佐田 627	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	5人程度

※熱中症特別警戒アラートが発表された際に開設されます。

利用上の注意

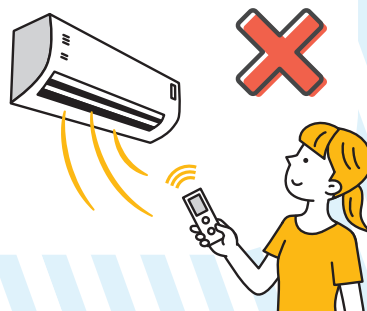
●利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。



●飲料水等は各自でご準備ください。



●指定場所の温度調節はできません。



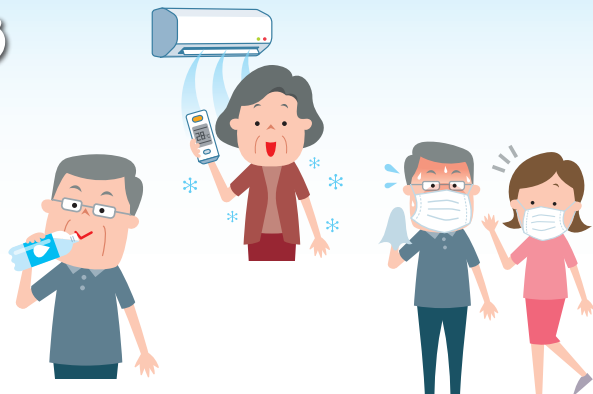
予防のためのポイント!

熱中症が増えています

熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

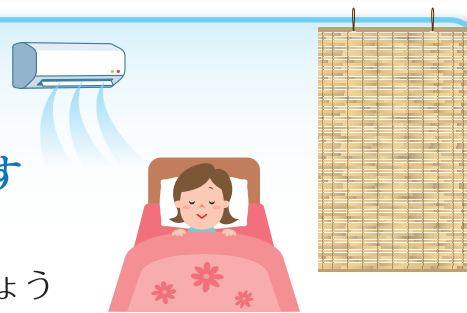
- のどが乾く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声をかけましょう
- 不要不急の外出は避けましょう



エアコンをしっかりと使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



停電時など、どうしてもエアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）の概要

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

	危険	31℃～
	嚴重警戒	28℃～31℃
	警戒	25℃～28℃
	注意	21℃～25℃
	ほぼ安全	～21℃

参考：環境省「熱中症予防情報サイト」

お知らせと情報



主な問い合わせ先

総務課
☎ 72-0180

住民生活課
☎ 67-7900

地域振興課
☎ 67-7901

建設課
☎ 67-7902

出納室
☎ 67-7903

議会事務局
☎ 67-7904

教育委員会（教育課）
☎ 72-3344

健康福祉課
☎ 67-7112

地域包括支援センター
☎ 67-7611

問……問合せ先

重度心身障害児（者）医療費助成制度について

身体障害者手帳1級〜3級の方、療育手帳A判定の方、保健福祉手帳1・2級の方、特別児童扶養手当1級の方の医療費と入院時食事療養費を助成します。

※身体障害者手帳3級の方については、入院の医療費のみ対象となります（所得制限あり）。

問 住民生活課



ひとり親家庭医療費助成制度（所得制限あり）について

児童を有する配偶者のいないひとり親家庭の医療費と入院時食事療養費を助成します。

○対象期間

児童が18歳に達する日以降最初の3月31日まで

問 住民生活課



子ども医療費助成制度について

0歳から18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子どもの医療費と入院時食事療養費を助成します。

○対象期間

児童が18歳に達した日以降最初の3月31日まで

問 住民生活課



町税等の納期限

税目	期別	納期限
固定資産税	第3期	令和7年9月30日
国民健康保険税	第3期	
介護保険料	第6期	
後期高齢者医療保険料	第3期	令和7年10月31日
町県民税	第3期	
国民健康保険税	第4期	
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料	第4期	

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金がかかります。

問 住民生活課



老人医療費助成制度について

67歳から69歳までの方で、次の要件に当てはまる方の保険適用の医療費の自己負担3割のうち1割を助成します。

- ① 後期高齢者医療制度の被保険者ではないこと。
- ② 生活保護を受けていないこと。

③ 対象者を含む世帯全員が市町村民税非課税であること。

④ 対象者を含む世帯全員の前年の収入金額の合計額が次の基準以下であること。

- 1人世帯…百万円
- 2人世帯…百四十万円（以下1人増えるごとに40万円加算）

※収入の中には、市町村民税のかからない「遺族年金」、「遺族恩給」、「障害年金」、「老齢福祉年金」、「雇用保険」、「福祉給付金」などあらゆる収入を含みません。



⑤ 対象者の金融資産（預貯金、国債・株式等の有価証券）の合計額が三百五十万円以下であり、かつ、世帯全員の金融資産の合計額が三百五十万円×世帯員数以下であること。

⑥ 対象者を含む世帯全員が活用できる資産（今住んでいる土地・家屋や田畑、山林等ただちに処分が難しい物は除く。）を所有していないこと。

⑦ 対象者が同じ世帯以外の方から扶養（税・健康保険）を受けていないこと。

問 住民生活課

ごみの分別、出し方について

最近、町内でごみ出しのルールが守られていない事例が増えています。

ごみを出す時は、正しく分別して、収集日の当日8時までにごみステーションに出してください。

ペットボトルは、キャップとラベルを取り外して、中を洗い、

水切りをして、透明もしくは半透明の袋に入れて出してください。キャップとラベルは、「塩ビ・廃プラ」として出してください。

また、左記の分別・回収については、変更となっておりますのでご注意ください。

① 発泡スチロール・トレイは、「塩ビ・廃プラ」として分別してください。

② リチウムイオン電池、乾電池については、役場本庁、保健福祉センター、各出張所で回収ボックスを設置して回収を行っています。

※乾電池については、これまでどおり収集車による収集もを行っています。

分別の方法は、「ごみ分別パンフレット」で、収集日は「ごみ収集予定表」で確認し、正しいごみ出しにご協力をお願いいたします。

問 住民生活課



トラバサミ使用による鳥獣捕獲は大変危険なのでやめましょう

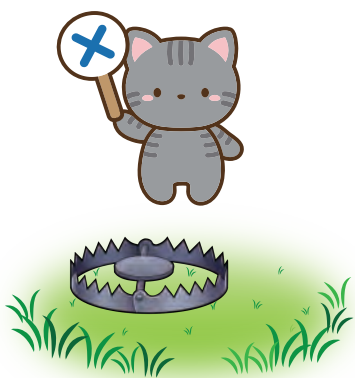
トラバサミは踏んだ動物を無差別に捕まえ、大怪我を負わせる危険な狩猟用わなです。

現在はその危険性から、狩猟において禁止猟法に定められ、使用禁止猟具となっています。

トラバサミの使用は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で規制されており、違反した場合は、罰金または懲役に科せられます。

トラバサミを設置すると人やペットも足を挟まれ大怪我をします。怪我を負わせないためにも危険なトラバサミの使用はやめましょう。

問 地域振興課



「WEST EXPRESS 銀河」 運行に関するお知らせ

JR西日本の長距離観光列車「WEST EXPRESS 銀河」が8月25日～10月29日の期間で、JR京都駅～JR新宮駅間を週2往復運行します。

お近くの駅やきのくに線の沿線で「WEST EXPRESS 銀河」を見かけたら、ぜひ大きく手を振ってお出迎え・お見送りください。「WEST EXPRESS 銀河」の運行を地域全体で盛り上げましょう！

「WEST EXPRESS 銀河」を利用して京阪神方面に行くこともできますので、詳細はJR西日本ホームページ内「JRおかけネット」をご覧ください。

問 「WEST EXPRESS 銀河」
受入協議会

事務局・新宮市商工観光課

☎073512313333



お住まいの耐震性は大丈夫 ですか？

平成12年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、無料の耐震診断事業を行っています。

先着順のため、予定数に達した場合は、次年度以降になるためお早めにご相談ください。

問 建設課



古座川町带状疱疹任意接種 費用助成事業について

古座川町では、次のとおり带状疱疹任意接種にかかった費用の一部を助成しています。

○対象者

接種日時点で古座川町に住所を有する65歳以上の方で、当該ワクチン接種が未完了の方。ただし、定期予防接種の対象となっていない方は対象外です。

○対象接種期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に接種した带状疱疹ワクチンが対象です。

○ワクチンと助成額について

带状疱疹ワクチンには2種類あり、助成額はワクチンの種類や接種費用により異なります。(下記表を参照)

○申請について

申請書兼請求書に次のものを添えて健康福祉課に申請してください。

- ①接種日・被接種者名・接種費用・ワクチン名・接種医療機関が分かる領収証

- ②振込口座が分かる通帳(申請者名義)の控え
- 申請期限
令和8年3月31日

【注意点】

- ・申請期限までに組換えワクチンを1回しか接種していない場合、1回分のみの助成となります。
- ・申請書兼請求書には捺印が必要です。
- ・この制度を利用された方は、自身の定期接種対象年度になっても、定期接種を受けることはできません。

問 (助成額)

	生ワクチン	組換えワクチン
助成回数	1回	2回
町基準額 (1回あたり)	8,920円	22,120円
助成額 (1回あたり)	接種費用が町基準額以上	6,920円
	接種費用が町基準額未満	接種費用 - 2,000円
		接種費用 - 4,000円

※生活保護受給者は全額助成

健康福祉課

マイナ救急の実証事業が始まります！



マイナ救急の実証事業について

マイナ救急（マイナンバーカードを活用した救急業務）とは？

救急現場で傷病者の同意を原則とし、救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者の医療情報等を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化及び円滑化を図る取り組みです。

マイナ救急のメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の
事前準備ができる

※マイナ保険証は利用登録が必要です。 利用登録サイトはこちら→

マイナンバーカードの携帯にご協力下さい！



～ショートムービー 救急搬送時にも！もしもの時に役立つマイナンバーカード～

[YouTube URL デジタル庁ニュース]
<https://youtu.be/MB5XYxMIDjQ?t=112>

二次元コード→



お問い合わせ 串本町消防本部 警防課 TEL:0735-62-0119



自衛官等の募集について



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 (採用予定月末日現在の年齢)	年間を通じて行って おります	受付時にお知らせ いたします	自宅等 (Web 試験)
一般曹候補生		9/16 (火) ~ 11/21 (金)	11/29 (土) ~ 12/2 (火)	受付時にお知らせ いたします
幹部候補生	26歳未満 大学院卒は28歳未満	9/1 (月) ~ 26 (金)	10/11 (土) (大卒程度)	受付時にお知らせ いたします
幹部候補曹	33歳未満			

問 自衛隊新宮地域事務所 ☎0735-21-3449



リーンキャンペーンについて



町の取り組み・出来事

7月6日にクリーンキャンペーンを実施しました。

当日は、朝から住民の皆さまに町内の空き缶や空き瓶などを拾い集めていただきました。

その後、町職員、和歌山トヨタ自動車株式会社、社会福祉法人高瀬会、和歌山県農業協同組合の関係者約60名が収集、分別作業を行い、約0.3tのごみを処分することが出来ました。

今後も美しい古座川町の自然を守っていきけるよう環境美化に取り組んでいきます。

【住民生活課】



分別作業の様子



暮らしを支える税を学ぼう

6月27日に古座中学校、7月8日に明神中学校において、租税教室を実施しました。

古座中学校には新宮税務署職員が、明神中学校には役場職員が講師となって授業を行い、DVDやクイズを通して、暮らしを支える税の大切さについて生徒たちと一緒に考えました。

生徒たちは、クイズや1億円の模擬紙幣の重さ体感などを楽しみながらも、真剣に授業に取り組み、税の使い道や租税の意義・役割について、より理解を深めていました。

【住民生活課】



租税教室の様子

見

児童館七夕会

6月21日、中央公民館において、児童館七夕会を行いました。

絵本の読み聞かせの後、子どもたちは七夕飾りを製作し、願い事を書いた短冊と一緒に、会場に設置された笹に飾り付けをしました。

たくさんの短冊や飾りで彩られた笹は、7月7日の七夕まで展示されました。

【教育委員会】



七夕飾り製作の様子

ふ

れあいサマーキャンプ

7月28日から31日にかけて神奈川県川崎市の小学5年生～中学2年生までの児童生徒26人が古座川町を訪問し、29日・30日の2日間町内の5・6年生と交流しました。

29日は、直見の河川にて「うなぎ石漁体験」等の活動を通して古座川を満喫しました。30日午後にはカヌーツーリングを予定しておりましたが、津波警報に伴う避難指示が発令され、参加者の安全確保のため予定を変更し、古座川町参加者は午後から帰宅、川崎市参加者は、北海道大学研究林の協力のもと平井で自然体験学習を行いました。

8月25日からの3日間には、古座川町内の6年生が川

崎市を訪問し、今回親交を深めた川崎市の友達との再会を予定しています。

【教育委員会】



うなぎ石漁の様子



町の取り組み・出来事

公証役場通信



第10回

安心、確実な公正証書遺言

新宮公証役場通信 公証人 三橋 豊

電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F



自分で書く遺言は、どこでも審査してもらえない、まさしく自身で書くものですので、遺言の内容によっては無効になる不安があります。

対して、公正証書遺言は、遺言者が、それぞれの事情に応じた遺言内容を伝え、公証人が証書という文書にするもので、安全かつ確実です。

公正証書遺言の特徴は、次のとおりです。

(1) 遺言者が公証役場に出向き、公証人と相談して、証人2人が立ち会う元で作られます(公証人の出張も可能です)。ただし、財産の価格と相続人の数で計算される手数料が必要になります。

(2) 遺産分割や自筆証書の遺言よりも、相続手続きは大幅に簡単にでき、また、相続人間での相続争いを未然に予防する効果も期待できます。

(3) 指定した相続人が遺言者より先に亡くなった場合に備えて、2番目の遺言(予備的遺言)を書いておくこともできます。

(4) 法定相続人以外への相続など、本人の意思に沿った、自由な相続人の指定が可能です。

(5) 法律に則った、安心して確実な遺言書となります。



～ふれあい食事会の紹介～

明神地区では食生活改善推進員の他、民生委員をはじめ、運営ボランティアスタッフなどが協力しながら食事会を開催しています。この日は明神小学校の子どもたちや先生もお招きして、流しそうめんをしました。

初めて流しそうめんを体験する子どもも多く、大喜びでした。流れるそうめんを食べられる量だけすくったら、あとは室内に戻ってトッピング。一緒に用意していたおにぎりも飛ぶように売れました。また、この日は7月7日ということもあり、デザートは寒天と、子どもたちが歌う「たなばたさま」の歌で七夕気分を味わいました。

食推では、今後もこういった地域に根ざした活動を続けていきたいと思えます。



健 康寄席

廣西先生の



第五十一回

「暑さに負けるな！」

年々暑さが厳しくなる中で、熱中症は高齢者の方にとって非常に注意すべき健康リスクです。今年は暑くなるのが例年より早く、暑さ対策もちゃんとできなかったかもわかりませんが、暑熱順化といって、早めに暑さに体を慣れさせて、汗をかきやすくし、体温調整をスムーズにする方法が提唱されています。散歩や入浴などで4月ごろから少しずつ汗をかくようにすると、夏本番での熱中症リスクを軽減できるそうですので、来年はぜひ試してみてください。

もちろん「こまめな水分補給」や「冷房の使用」も積極的にやっていきましょう。実は水分補給にも工夫が必要で、高齢になるとノドの渇きを感じにくく、純粋な水ばかり飲んでいて塩分が不足して「低ナトリウム血症」を起こすことがあります。汗をかいた日は、適度にスポーツドリンクや経口補水液（※）を活用するとよいでしょう。近年は、体を涼しく保つための便利な道具も増えています。中でも注目されているのが「ファン付きウェア（扇風機服）」です。服に内蔵された小

型ファンが風を送ることで汗の蒸発を助け、体温の上昇を防ぎます。屋外作業や散歩が多い方には特におすすめです。また、最近の研究では暑さと一緒に大気汚染（PM2.5）にも注意が必要とされています。高温と空気の悪さが重なると、熱中症による入院リスクがさらに高まるのです。外出時は、気温と合わせて大気情報も確認しましょう。室内では、温湿度計を活用し、室温が28度を超えたら迷わずエアコンを使用してください。「もったいない」と我慢せず、扇風機との併用で電気代も抑えつつ、快適な環境を保つことが大切です。

人間は我慢すると何かいいことがあるような気がして、暑い日もクーラーを使わないことで自己満足するような不思議な気持ちになることもありますが、現代の夏の盛りの暑さは命に関わるレベルです。痩せ我慢で命を落とすことのないよう、普通に快適な生活環境でお過ごしください。

※高血圧など持病がある方は
医師にご相談頂き、飲用ください。【健康福祉課】